

# かまいしこども園

## 地震災害対応マニュアル

### 1 目的

このマニュアルは、地震災害の発生または津波発生や火災発生の恐れがある場合に対応すべき必要事項を定め、地震災害等から人命を確保すると共に、被害の軽減に資することを目的に定める。

### 2 マニュアルの適用範囲

このマニュアルは、かまいしこども園に勤務する職員及び園児又は出入りするすべてのものに適用する。

### 3 施設管理者の責務

施設管理者は、かまいしこども園における地震災害または地震による津波発生や火災発生による被害の軽減についてすべての責任を有すると共に、本マニュアルに基づき施設職員を指揮し、園児等の人命を確保する。また、津波等に関する警戒避難に関する情報を早期に入手するため、釜石市等が配信する災害情報を把握すると共に職員にも周知を行うこと。

### 4 施設職員の責務

施設職員は、施設管理者の下、園児等の人命確保及び被害の軽減のため本マニュアルに基づき必要な措置を迅速に果たすものとする。

### 5 保護者等の責務

かまいしこども園を利用し、来園している保護者等は、施設管理者および職員の指示に基づき、地震災害または地震による津波発生や火災発生から身を守るために避難誘導等に従うものとする。

### 6 災害発生時の被害の目安及び避難基準

#### (1) 地震が起きた場合の行動

地震発生時には、園児及び職員の身の安全を確保することを第一とする。そのため、現在いる場所からどのように避難するかまた身を守るかを予め確認することが重要である。また、園児や職員に被害があった時や、園舎に被害があった時は釜石市子ども課に被害状況を報告する。

#### (2) 園舎の安全確保

定期的に園内の安全確認を行うことで被害を防ぐ。毎月1回は安全点検を行い安全に対する意識を高めていく。その中で園舎内にある家具などを固定したり、転倒に備える。また、棚の上に遊具などを積んでおくと、落下による怪我や避難の障害になるため、普段から低い場所に整理する。

#### (3) 避難場所と経路確認（津波想定）

名称	避難場所	電話番号	備考
釜石市指定 緊急避難場所	仙寿院	0193-22-1166	第一避難場所→復興住宅側の階段を上る

#### (4) 津波情報が発令された場合の行動

状況	避難先	保育中の場合	当園前または当園途中
津波注意報発令	状況に応じて避難	J モバイルでその都度保護者に状況を伝える	当園禁止とはしない安全確保のうえ保護者の判断での行動
津波警報発令	仙樹院に避難	J モバイルで保護者に連絡し、解除されるまでお迎えは来ないように伝える	登園禁止
大津波警報発令			

## 7 地震応急対策

### (1) 園児の安全確保

地震発生時に素早く園児に指示し、身体の安全を確保する。地震が収まったら園児が不安にならないように一人ひとりに優しく声をかけ園児の人数を確認する。

#### 園舎内の場合

- 担当保育教諭は園児と自分の安全確保に努める。
- テーブルの下にもぐるか、また教室の中央、落下物のない場所に園児を集合させる。  
ただし、照明器具には気を付ける。人数確認をする。
- 地震が収まったら園内放送または口頭での指示（停電の場合など）に従う。指示を待つことに危険を感じた場合には、個々の判断により安全な場所に避難する。
- 落下物から頭部を守る。
- 避難する時には靴を履かせる。
- ガラスの破片などある場合は、靴を履いた他にシートなどがあれば敷く。
- 保育教諭は、地震が収まった時点で避難経路確保のため出入口を開ける。

#### 園庭等屋外の場合

- 園庭の中央などの安全な場所に集合し地震が収まるまでしゃがんで待機する。  
人数確認をする。
- 地震が収まったら園内放送または口頭での指示（停電の場合など）に従う。指示を待つことに危険を感じた場合には、個々の判断により安全な場所に避難する。
- 屋根からの落下物や地割れなどに気を付ける。
- 建物の倒壊や電柱、電線に注意する。

#### 散歩など敷地外の場合

- 落下物のない安全な場所で、地震が収まるまでしゃがんで待機する。人数確認をする。
- 園にいる職員と連絡を取る。連絡が取れない場合には、個々の判断により安全な場所に避難させる。
- 園に戻ることに危険と判断される場合は、近くの安全な避難場所に待機し園と連絡を取り、今後の対応について情報共有を行う。（日頃から散歩経路における避難場所を選定しておく。）

#### 【避難場所】

【危険】 建物からの落下物（ガラス等）・自動販売機・外壁・看板・電柱・切れた電

(2) 厨房での火の扱い

○〔厨房〕ガスコンロ等の火を使っている時に地震を感じたら、慌てないで地震の状況を見ながら火を消し、元栓を閉める。（震度4程度でガスは自動で止まる）

○避難する際には必ず電気のブレーカーを落とす。（漏電による火災を防ぐため）

●**都市ガスが止まった場合に、園に戻り保育が可能な状態の時には自動で切り替わったプロパンガスを使用する。**

●**停電になった場合に、園に戻り保育が可能な状態の時には電源が自家発電に切り替わるので引き続き使用する。※全電気使用で最大3日間可能。**

(3) 地震時の行動

震度の大小にかかわらず地盤等によっては震度4程度でも被害が発生するケースもある。また、強い余震が繰り返される場合が多くみられるため、的確な判断の避難行動をとる。基本的に軽微な地震であっても園長か主幹保育教諭が園内の点検を行う。両者とも不在の場合は主幹保育教諭が代理とする。主幹保育教諭も不在の場合には次の職のものが代理となる。

開園時

園児と職員自身の安全を確保する。

閉園時

園舎等の被害状況を基本的に園長か副園長が確認とするが、両者とも不在の場合は主幹保育教諭が代理とする。

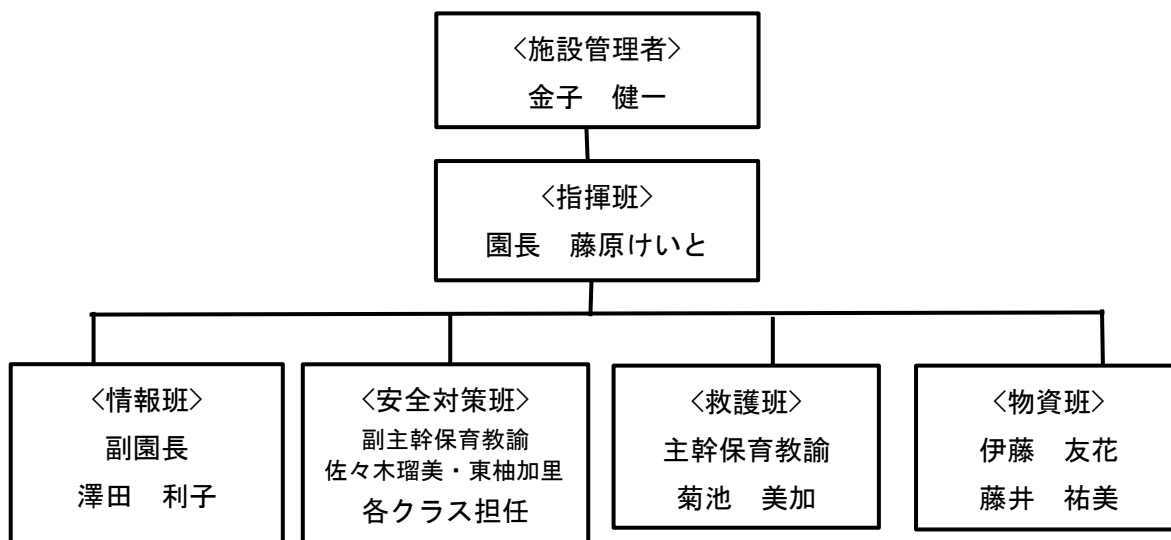
(4) 災害時の任務と組織

①各班の任務と組織

名称	担当	氏名	主な対応
指揮班	常務理事	金子 健一	施設管理者の支援を実施し、各班へ必要な事項を指示する。
指揮班	園 長	藤原けいと	市・町や各種メディア等から得た情報を収集し的確な指示を職員に与える。電話が不通となり全市に被害が発生している場合には、まずは園児の安全確保を最優先にする。また、確認・入手した情報の前兆現象や被災した際の被害情報等を適宜、市・町等の関係機関へ通報する。
情報班	副園長	澤田 利子	・園児の安全及び職員の対応について把握しながら、園舎の被害状況を確認し、園長に伝える。園児の避難誘導、状況によりその後の園児の家族への引渡し対応。
救護班	主幹保育教諭	菊池 美加	・負傷園児の救出、負傷園児への応急処置、負傷園児の病院移送を行う。
安全対策班	副主幹保育教諭 各クラス	佐々木瑠美 東柚加里 各クラス担任	・安全な場所に園児を避難させる。・園児の点呼、怪我の有無などを確認する。また破損物がある場合には主幹に報告する。
物資班	保育教諭	津江 友花	・食品以外の備品の管理、払出し、備蓄品の補給を行う。
	栄養士	藤井 祐美	・調理室のガス元栓を閉める。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時には他職員と共に園児の安全確保に努める。</li> <li>・食料、飲料水などの備品の管理、払出し、備蓄品の補給を行う。</li> </ul>
--	--	--	--

## ② 組織編成図



※土砂災害時等と同様

### (5) 避難時の注意

- 避難時間に余裕がない場合には、持ち物にこだわらず園児の安全確保を第一に考え、安全な場所に避難する。その後安全確保のうえ貴重品や食料などを持ち出す  
が安全確保ができない時には行わない。
- 停電していても必ずブレーカーを落とす。
- ガスの元栓を閉める。
- 乳児や3歳未満児に人手が必要となるので、あらかじめ十分な人員を確保しておく。  
しかし、時間帯により人員が不足する場合には近所の人の協力を求める。

### (6) ケガ人が発生した場合

- 応急手当を終えたケガ人を安全な場所に移す。
- 建物の倒壊の危険がある場合には手当前により安全な場所に移した後の応急手当てをする。
- 主幹保育教諭は、ケガ人の人数や状態を把握し園長に報告する。
- 医師の治療が必要と判断される場合には、複数人で車両等を用いて医療機関に搬送する。(大規模災害には119番も不通になるおそれがあるため、救急隊をあてにできない)
- ケガ人が多数の場合や負傷者が出た場合には近所の人の協力を求める。

### (7) 火災が発生した場合

- 火災の発生を発見した職員は、大きな声で「火事だ」と近くにいる職員に知らせる。同時に初期消火する。近くに職員がいない場合には引き続き大声で知らせ火災報知機を押す。
- 伝えられた職員は、園児が近くにいる場合には離れた場所に避難させながら「〇〇が火事だ」と大声で周囲に伝える。同時に園長に知らせる。同時に火災報知

機を押す。

- 事務所に職員がいる場合には出火場所や避難場所を館内放送で伝える。
- 園長の指示で、事務員（または副園長）が消防署に火災通報専用電話機で通報する。  
話す余裕がない危険を感じる火災の場合には受話器を外したままにして園児の安全を守りながら避難行動をとる。
- ※初期消火とは天井に燃え移っていない火事や、出火から3分くらいまでの消火活動を言う。  
煙が増えてきた時点で深追いせずに消火活動はやめる。
- 各職員は園児の避難誘導を行う。
- 避難する際には、火元の方向や風向きに注意し、手で口を覆いより安全なルートを選択し行動する。
- 避難前・中・後には必ず人数確認を行い、全員の無事を確認する。

#### (8) 保護者への連絡および引き渡し

##### 連絡

- 火災発生時や建物の破損がひどく、保育の継続が困難と判断した場合には、避難した先で連絡可能であればその状況を釜石市保健福祉部子ども課及び保護者に連絡する。保護者には「Jモバイル」の一斉メールを利用する。既読にならない場合には個別電話をする。

##### 引き渡しについて

- 職員は、保護者が園児を迎えに来るまでの間、園児を安全な場所で待機させ常に園児の動向を把握する。
- 職員は、保護者の確認をしたうえで園児を引き渡す。原則は保護者以外には引き渡さない。保護者との行き違いや、二次被害防止の為、園児引き渡しカード作成する。

(様式)

事前記入	クラス名		生年月日	
	園児名		園児との関係	
	保護者名		電話番号	
	住所		特記事項	
引取時記入	引き取り者		園児との関係	父・母・その他（ ）
	引き渡し日 と時間	月 日（ ） Am・Pm 時 分	引き渡した 職員名	
	避難場所		特記事項	

#### (9) 津波について

- 防災無線やテレビ・ラジオなどで津波に関する情報を収集し素早く対処する。
- 避難指示や津波情報が出た場合には、仙寿院に避難する。

#### (10) 早朝、延長保育時間中の場合

- 職員は被害情報を確認し園長又は副園長に連絡をし、直ちに被害状況を確認する。

○園長又は副園長に連絡が取れない場合には、職員は被害があった場合には釜石市地域福祉部子ども課に連絡する。

○職員は上司の指示を仰ぐ余裕がない場合には、マニュアルに従い必要な対応をとる。

## 8 非常時の備蓄品と備蓄食

### 非常食

#### (1) 非常食の条件

- そのまま食べられるか。調理の手間が最小限ですむもの。
- 長期間の保存ができるもの。
- 持ち運びに便利なもの。
- 個別個装されており容器の不要なもの。
- 必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの。
- アレルギー体質の園児にも対応するもの。

#### (2) 非常食の保管場所

- 数か所に分散して保管する。
- 速やかに持ち出せるようにしておく。
- 保管場所について職員全員に周知する。

#### (3) 非常食の更新

- 賞味期限切れとならないよう、3ヶ月に一回は期限表示の確認を行う。
- 賞味期限が迫ったものは、新たな製品と入れ替え、防災訓練等で使用する。

食 品 名		在 庫 数	
アルファ米		50食入り(100名分)×6箱	600食
白がゆ		41g×30袋入×1箱	90食
アンパンマンカレー		2p c入り×180箱	360食分
オニオンスープ		6食入	260食分
缶入りパン		24缶入り×1箱	192食分
お米で作ったクッキー		8枚入×48箱×2箱	768枚
えいようかん		6本×20袋	240食分
保存水		500ml×24本×14箱	336本
保存水2リットル		6本×3箱	18本
乳 児 用	はぐくみスティック	10本×3箱	30本
	野菜の炊き込みご飯	70g×12個	12食
	角切り野菜ミックス	70g×12個	12食
	野菜スープ	46g×4袋	12食

○栄養士は備蓄食リストを作成し賞味期限を管理する。

### 【備蓄食】常時ある物の数量

#### 【衛生管理】

○災害時には生活条件が悪化するケースが多いため、手洗い消毒、食品の取り扱い、調理器具等の洗浄消毒には十分配慮する。

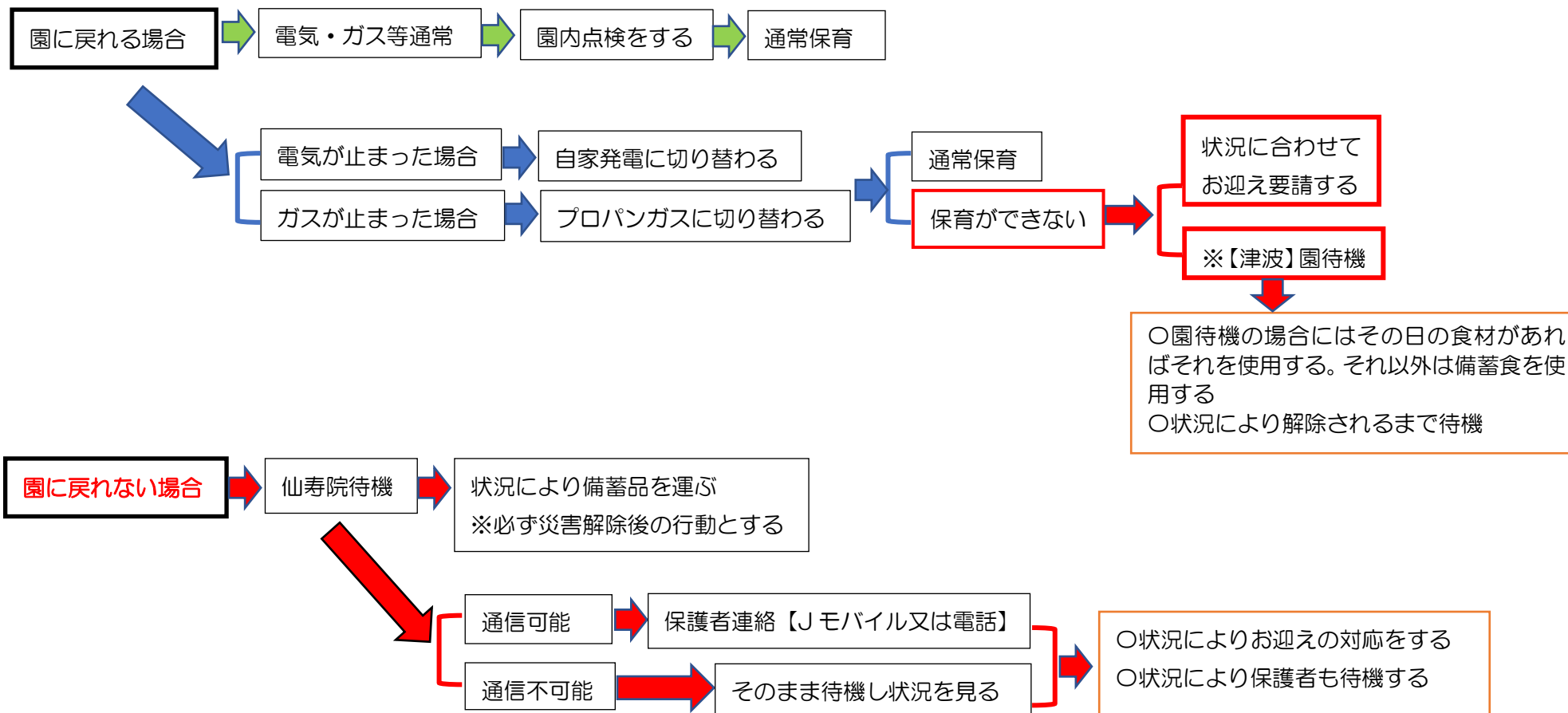
【備蓄品】常時ある物の数量

品名	個数	品名	個数	
毛布	20 枚	懐中電灯 (大)	8 個	
バスタオル	60 枚	懐中電灯 (小)	6 個	
ブランケット	10 枚	汚物処理袋	200 枚	
ハンドタオル	大量	災害用トイレセット	8 箱	
保温シート (畳2畳用)	8 枚	ガスコンロ	8 台	
トイレトペーパー	18 ロール×2 個 =36 個	ガスボンベ	60 本	
ペーパータオル	10 個	セ ツ ト	生理用品	5 袋
BOX ティッシュ	60 個		乾電池	各 10 個
ポリ袋	個		ガムテープ	10 個
ラップ	5 個		ロープ	2 本
アルミホイル	5 個		軍手	10 個
除菌ウェットティッシュ	30 個		マジック	10 本
消毒用アルコール	10 本		携帯ラジオ	各避難バック 6 個
おむつ (S)	30 枚			
おむつ (M)	150 枚			
おむつ (L)	150 枚			
おむつ (BIG)	200 枚			
おしりふき	20 個			





【避難後の対応】 状況は保護者にJモバイルで一斉メールで伝える  
急を要する状況に既読にならない場合は電話をする





【参考】（国土交通省気象庁：人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況から抜粋）

震度	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまらなさと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがある。不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

## 【119番通報のかけ方】釜石市 HP より

釜石市と大槌町での119番通報は、釜石大槌地区行政事務組合消防本部通信指令センターにつながります。一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動のため119番通報は重要です。気が動転してうまく言えなくなり、必要な事を伝えないまま電話を切ってしまう場合がありますので、慌てずに落ち着いて通信指令員の問いかけに答えましょう。

### 1 火災を通報するときは

1. まずは落ち着いて
2. 局番なしの119をダイヤル
3. 火事です。かまいしこども園〇〇が燃えています。
4. 場所は天神町5番13号です。
5. 近くに釜石市役所があります。
6. 私の名前は〇〇〇〇です。
7. 電話番号は0193-27-8273です。

### 2 救急車を要請するときは

1. まずは落ち着いて
2. 局番なしの119をダイヤル
3. 救急車をお願いします。
4. 場所は天神町5番13号です。
5. 傷病者の容態を告げる
6. 事故の場合は概要とけが人の数
7. 傷病者のかかりつけの病院
8. 私の名前は〇〇〇〇です。
9. 電話番号は0193-27-8273です。

### 3 携帯電話・PHSからの119番通報は次の事に注意して下さい

1. 自動車の運転中は、安全な場所に停車してから通報して下さい。
2. 電波が途切れるなど電波状態が悪い場合は電波状態の良い場所か、近くの公衆電話から通報して下さい。
3. 災害場所の所在地が不明の時は、目標となる建物や看板、標識などを確認して伝えるか、付近の人に聞くなどして下さい。
4. 救急車や消防車が到着するまでに詳細な情報を得るため、通報後に掛け直す場合がありますので電源を入れたまま使用を控えて下さい。
5. 電波の状況により隣接する消防本部に繋がる場合がありますので、災害場所は市町村名から伝えて下さい。

## 【「119番」通報のかけ方】

### (1) 火事の場合

「火事です。釜石市天神町5丁目13番かまいしこども園です。  
給食室が燃えています。目標は市役所第5庁舎迎えです。」

### (2) 救急車の要請の場合

指令課員 「火事ですか、救急ですか。」

通報者 「救急です。」

指令課員 「場所はどこですか。」

通報者 「場所は、釜石市天神町5番13号かまいしこども園です。」

指令課員 「目標はありますか。」

通報者 「目標は市役所第5庁舎向えです。」

指令課員 「どなたがどうしましたか。」

通報者 「〇歳児の男の子がひきつけを起こしています。」

指令課員 「電話番号と名前をお願いします。」

通報者 「0193-27-8273 名前は〇〇です。」

## 【地震の園内放送】

事務室にいる古水事務員が放送する。いない場合は園長が放送。

「地震です。地震です。先生のお話を聞いて行動して下さい」

① テレビ等で情報を得る。

② 園内放送

「先ほどの地震は震度〇でした。津波の心配はありません」

または、

「津波警報が発令されましたので、仙寿院に避難します」

③ 通常保育または避難行動に移る。



【避難経路】

